

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第173期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 内山 進一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 内山 進一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第172期 第3四半期 連結累計期間	第173期 第3四半期 連結累計期間	第172期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	160,822	154,201	208,878
経常利益 (百万円)	19,839	17,677	21,950
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,273	12,197	10,824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,677	15,957	11,694
純資産額 (百万円)	109,472	117,714	105,487
総資産額 (百万円)	192,933	194,949	188,060
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	263.87	242.50	215.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.4	59.9	55.7

回次	第172期 第3四半期 連結会計期間	第173期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	81.89	77.19

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、第171期第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、連結子会社であった森永甲府フーズ(株)は、2020年4月1日付で当社に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

持分法適用非連結子会社であった森永リスクコンサルティング(株)は、2019年10月10日付で解散を決議し、2020年5月15日付で清算終了したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社16社、非連結子会社3社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、外出の自粛やイベントの制限等、様々な経済活動が抑制されたことで消費行動の変化に伴う対応を迫られており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループにおきましては食料品製造企業の使命として感染予防対策を講じながら製造活動を継続し、徹底した品質管理の下、安全・安心な食品を安定的にお届けする努力を継続することで、お客様に満足していただける取組みを推進してまいりましたが、コロナ禍の影響を各事業セグメントで受けたことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は、全体では1,542億1百万円と前年同期実績に比べ66億2千1百万円（4.1%）の減収となりました。

損益は、売上高の減収等により、営業利益は前年同期実績に比べ19億8千1百万円（10.3%）減益の171億7千万円、経常利益も前年同期実績に比べ21億6千2百万円（10.9%）減益の176億7千7百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期実績に比べ10億7千6百万円（8.1%）減益の121億9千7百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 食料品製造事業 >

菓子食品部門

国内主力ブランドでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により外出機会が減少し、いわゆる巣ごもり需要と呼ばれる家庭内消費が増えた影響により、「森永ビスケット」は引き続き好調に推移し、前年同期実績を大きく上回りました。一方、外出機会の減少により、行楽需要等が落ち込んだことから「ハイチュウ」は苦戦を強いられました。また、「チョコボール」「ダース」「カレ・ド・ショコラ」「森永甘酒」も前年同期実績を下回り、主力ブランド全体では前年同期実績を下回りました。

その他のブランドでは、巣ごもり需要増加の影響により「森永ホットケーキミックス」が前年同期実績を大きく上回り、「森永ココア」も引き続き好調に推移しましたが、「プリングルズ」が2020年3月に販売店契約を終了した影響もあり国内全体では前年同期実績を下回りました。

海外では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けながらも、中国は前年同期実績を上回り、台湾、米国も好調に推移したことで、海外全体では前年同期実績を上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は808億8百万円と前年同期実績に比べ88億4百万円（9.8%）減となりました。

損益は、原価改善、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、コロナ禍による減収影響を吸収するには至らず、営業利益は前年同期実績に比べ16億3千1百万円（24.2%）減益の50億9千8百万円となりました。

冷菓部門

主力ブランドの「ジャンボ」グループは、積極的なプロモーションを展開した効果に加え、「バニラモナカジャンボ」が引き続き好調に推移し、前年同期実績を上回りました。その他のブランドでは、「板チョコアイス」が季節限定から通年販売に変更した影響により前年同期実績を大きく上回り、「バリバリパー」等マルチパック商品も好調に推移しました。

これらの結果、冷蔵部門全体の売上高は393億9千4百万円と前年同期実績に比べ56億1千1百万円(16.6%)増となりました。

損益は、主要なブランドが好調に推移したことにより、営業利益は前年同期実績に比べ13億6千2百万円(25.0%)増益の68億1千6百万円となりました。

健康部門

主力ブランドの「i nゼリー」は、飲用シーンの提案に加え、プロテニスプレーヤーの錦織圭選手と大坂なおみ選手の名を冠した「i nゼリー<エネルギー KEI SPECIAL>」「i nゼリー<エネルギー NAOMI SPECIAL>」、コロナ禍における健康ニーズを捉えた「i nゼリー<シールド乳酸菌>」、アイドルグループ「嵐」とのコラボレーション商品、一部コンビニエンスストア限定で販売し好調だった「i nゼリー<エネルギー ブドウ糖>」の全国発売など、積極的にブランドの強化に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴う外出機会の減少等の影響により、売上高は前年同期実績を大きく下回りました。

「天使の健康」シリーズの通販事業は、「おいしいコラーゲンドリンク」が前年同期実績を上回り、通販事業全体としても前年同期実績を上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は280億3千万円と前年同期実績に比べ27億2千4百万円(8.9%)減となりました。

損益は、効果的な広告費の投入、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、コロナ禍による減収影響を吸収するには至らず、営業利益は前年同期実績に比べ16億1千8百万円(24.5%)減益の49億7千5百万円となりました。

これらの結果、<食料品製造事業>の売上高は1,482億3千4百万円と前年同期実績に比べ3.8%減となりました。セグメント利益は168億9千万円と前年同期実績に比べ18億8千8百万円の減益となりました。

<食料卸売事業>

売上高は、41億4千3百万円と前年同期実績に比べ13.1%減となりました。セグメント利益は1億9千5百万円と前年同期実績に比べ1億7千4百万円の減益となりました。

<不動産及びサービス事業>

売上高は、13億7千7百万円と前年同期実績に比べ4.7%減となりました。セグメント利益は5億8千4百万円と前年同期実績に比べ4千9百万円の減益となりました。

<その他>

売上高4億4千6百万円、セグメント利益1億2千4百万円であります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によって生じている経営成績への影響については、以下のとおりであります。

影響が生じている主な事業・カテゴリについて

		第1四半期	第2四半期	第3四半期
マイナス 影響	キャンディ	外出自粛に伴う行楽・土産物需要の減少、在宅勤務増加によるオフィス需要の減少等	左記影響は残るも回復基調	継続的な影響はあるが、取組み強化により市場を上回る回復
	ゼリー飲料	スポーツ時・朝食代替など従来の主要な飲用シーンの縮小による影響	左記影響は残るも回復基調 期間限定品等による売上増の影響あり	継続的な影響はあるが、新商品、限定品等の展開により一部カバー
	国内子会社 (事業会社)	主要得意先や販売店舗の休業による販売機会喪失、外出自粛影響による売上減少	左記影響は残るも回復基調	一部事業には減収影響が残るものの、全体では回復基調
	海外	—	ロックダウン、店舗閉鎖等による影響あり	—
プラス 影響	ビスケット	家庭内消費、ストック、食事代替など、果ごもり需要の伸張	左記影響は鈍化傾向 積極的な店頭展開により好調維持	定番ブランドの積極的な店頭展開により好調維持
	ケーキ ミックス	外出自粛による在宅時間の増加に伴う内食・手作り需要の高まり	引き続き左記影響あり	内食・手作り需要の高まりが続く中、増産対応と取組み強化により市場を牽引
	ココア	手作り需要の高まり、健康効果への関心	—	—

*対象の国内子会社：食料品製造セグメント(菓子食品事業)2社、食料卸売セグメント1社、不動産及びサービスセグメント1社

(単位：%)

国内の各カテゴリにおける売上高(前年同四半期比)

	第1四半期単 (4-6月累計)	第2四半期単 (7-9月累計)	第3四半期単 (10-12月累計)	第3四半期累 (4-12月累計)
キャンディ	76	93	95	88
ゼリー飲料	57	102	94	84
ビスケット	117	116	114	115
ケーキミックス	170	132	117	137
ココア	116	97	115	111

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は1,949億4千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億8千9百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金が減少した一方で、受取手形及び売掛金や建物及び構築物(純額)、機械装置及び運搬具(純額)、投資有価証券が増加したことなどによるものであります。

負債の残高は772億3千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億3千8百万円減少しております。主な要因は、支払手形及び買掛金や繰延税金負債が増加した一方で、未払金や未払法人税等が減少したことなどによるものであります。

純資産の残高は1,177億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ122億2千7百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より4.2ポイント増加し、59.9%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期等を含む仮定に関する情報については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更を行いました。その内容は次のとおりであります。

・基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、取得目的や取得後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものもあります。

当社は、「おいしく、たのしく、すこやかに」を基本理念（ビジョン）とし、「私たちは、世界の人々の豊かで安全な食生活の実現と健康の増進に貢献します。そのために、パイオニアスピリットに溢れた企業活動を通して、価値と感動のある商品・サービス・情報を提供します。」との使命（ミッション）を掲げております。このビジョン・ミッションのもと、当社は常に顧客視点に立ち、社会・経済環境の変化に柔軟に対応し、経営基盤をより強固なものとしながら、企業価値・株主共同の利益の継続的・持続的向上に努めております。したがって、当社株式に対する大量取得提案が行われた場合には、当社のこのような企業価値・株主共同の利益の毀損を防止する必要があると考えております。

・基本方針実現のための取組みの概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2018年度より新たな中期経営計画を策定し、さらなる高収益安定企業の実現に向けて戦略を立案・推進しております。中期経営計画のテーマを「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」とし、経営基盤をより強固なものとして次なる成長に向かうための加速を図る3年間と位置付け、「既存領域」「ウェルネス領域」「グローバル領域」の3つの領域に注力してまいります。

はじめに、菓子食品・冷菓を中心とした「既存領域」においては、主力ブランドへ経営資源を集中させることにより、安定的に売上と利益を創出し成長させてまいります。変化するチャネルや売場に合わせた新提案、マーケティング・生産・研究が三位一体となつての技術革新やコストの抑制、生産体制の再構築による生産効率の向上など、既存事業としてさらなる効率的な利益の創出に取り組んでまいります。

また、「ウェルネス領域」においては、「健康」を切り口とした商品群をいっそう充実させることで、高まる健康ニーズに応えてまいります。具体的には、当社の技術やブランドといった資産と健康的な素材を組み合わせた商品の開発、「inゼリー」を中心とした「in」ブランドのさらなる強化及び「天使の健康」ブランドにおける通販事業基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。

そして、「グローバル領域」においては、長期的かつ持続的な成長の実現のため、積極的な海外展開を推進してまいります。現在の主要拠点である米国、中国、東南アジアを中心に、事業の拡大と「ハイチュウ」などのブランドの浸透を図り、グローバルマーケットでの成長を加速させてまいります。

当社は、企業価値の最大化及び企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。さらに、取締役は10名のうち3名を社外取締役とし、また、監査役は4名のうち3名を社外監査役とすることで、経営の監視機能強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の第160期定時株主総会において、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、その後3回の更新を経て、これを継続してまいりました。

この間、当社は、2018年度に策定した中期経営計画において、「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」を基本方針に掲げ、長期的かつ持続的な企業の成長に向けて、経営基盤の強化を進めるとともに、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを進めてまいりました。

当社は、このような取組みを進める中、買収防衛策に関する近時の状況や国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境及び市場環境を踏まえ、本プランの継続について慎重に検討した結果、2020年5月13日開催の取締役会において、本プランを継続せず、2020年6月26日開催の第172期定時株主総会の終結時をもって廃止することを決議いたしました。

当社は、本プラン廃止後も当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいり所存であり、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じてまいります。

・上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

また、上記 は、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合に、その是非を株主の皆様が検討するための時間と情報を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためのものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、上記各取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は1,654百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が1,586百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が67百万円であります。

当第3四半期連結累計期間は、「2018中期経営計画」に掲げる、既存領域での収益性向上とウェルネス領域及びグローバル領域における成長戦略の加速の実現に向けて、「技術を基軸に、未来に向けて新たな価値を創造する」という研究開発方針に基づき、「重要技術のアップデート」「ウェルネス領域の拡大」「未来価値創造」の3つの戦略のもと継続して取り組んでおり、重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備等の新設のうち、高崎工場の建物等につきましては、当第3四半期連結累計期間において完成し、2020年6月より稼働を開始しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,189,769	54,189,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	54,189,769	54,189,769		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		54,189		18,612		17,186

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,865,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,079,900	500,799	
単元未満株式	普通株式 244,769		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,189,769		
総株主の議決権		500,799	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式64株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式24,500株(議決権245個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	3,865,100		3,865,100	7.13
計		3,865,100		3,865,100	7.13

(注) 1 「自己名義所有株式数」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式24,500株は含まれておりません。

2 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,865,900株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,427	29,386
受取手形及び売掛金	20,969	1 27,711
商品及び製品	10,885	11,008
仕掛品	383	320
原材料及び貯蔵品	6,264	6,914
その他	4,431	1 6,089
貸倒引当金	31	34
流動資産合計	86,328	81,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,206	24,435
機械装置及び運搬具(純額)	16,917	20,018
土地	21,581	21,583
その他(純額)	11,569	11,269
有形固定資産合計	70,275	77,307
無形固定資産		
のれん	294	220
その他	237	228
無形固定資産合計	532	449
投資その他の資産		
投資有価証券	26,175	31,004
退職給付に係る資産	3,085	3,058
繰延税金資産	773	811
その他	924	958
貸倒引当金	36	38
投資その他の資産合計	30,923	35,794
固定資産合計	101,731	113,552
資産合計	188,060	194,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,443	1 22,587
未払金	16,178	9,240
未払法人税等	4,454	743
賞与引当金	2,609	1,382
その他	17,169	1 14,778
流動負債合計	57,855	48,732
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
繰延税金負債	1,690	5,143
役員株式給付引当金	33	51
環境対策引当金	303	303
退職給付に係る負債	8,169	8,488
資産除去債務	52	39
受入敷金保証金	3,708	3,706
その他	760	770
固定負債合計	24,717	28,503
負債合計	82,573	77,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,281	17,281
利益剰余金	64,572	73,147
自己株式	11,279	11,289
株主資本合計	89,187	97,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,660	17,391
繰延ヘッジ損益	7	10
為替換算調整勘定	600	474
退職給付に係る調整累計額	1,211	1,243
その他の包括利益累計額合計	15,478	19,098
非支配株主持分	821	862
純資産合計	105,487	117,714
負債純資産合計	188,060	194,949

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	160,822	154,201
売上原価	75,275	72,127
売上総利益	85,546	82,074
販売費及び一般管理費	66,394	64,903
営業利益	19,151	17,170
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	449	481
持分法による投資利益	141	-
その他	248	208
営業外収益合計	843	694
営業外費用		
支払利息	51	24
持分法による投資損失	-	11
減価償却費	51	95
その他	52	55
営業外費用合計	155	187
経常利益	19,839	17,677
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	1	42
特別利益合計	6	42
特別損失		
固定資産除売却損	376	460
その他	3	24
特別損失合計	379	484
税金等調整前四半期純利益	19,466	17,235
法人税、住民税及び事業税	5,927	3,001
法人税等調整額	163	1,898
法人税等合計	6,091	4,899
四半期純利益	13,375	12,336
非支配株主に帰属する四半期純利益	102	138
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,273	12,197

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	13,375	12,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,674	3,730
繰延ヘッジ損益	11	17
為替換算調整勘定	258	115
退職給付に係る調整額	20	32
持分法適用会社に対する持分相当額	122	9
その他の包括利益合計	2,302	3,621
四半期包括利益	15,677	15,957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,613	15,818
非支配株主に係る四半期包括利益	64	139

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	連結子会社であった森永甲府フーズ㈱は、2020年4月1日付で当社に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	持分法適用非連結子会社であった森永リスクコンサルティング㈱は、2019年10月10日付で解散を決議し、2020年5月15日付で清算終了したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)	当社グループは新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、当下半年以降も一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、第2四半期連結会計期間末時点の仮定から重要な変更はありません。 なお、今後の拡大や収束時期に関しては依然として不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化した場合等には、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	21百万円
流動資産の「その他」	〃	5 〃
支払手形	〃	1,485 〃
流動負債の「その他」	〃	848 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,506百万円	5,603百万円
のれんの償却額	73 〃	73 〃

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,321	66.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,623	72.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売	不動産 及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	154,150	4,770	1,445	160,367	455	160,822		160,822
セグメント間の内部売上高	314	178	1	494	727	1,222	1,222	
計	154,464	4,949	1,446	160,861	1,183	162,044	1,222	160,822
セグメント利益	18,778	369	633	19,781	82	19,863	711	19,151

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 セグメント利益の調整額 711百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 708百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売	不動産 及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	148,234	4,143	1,377	153,755	446	154,201		154,201
セグメント間の内部売上高	99	136	0	236	694	931	931	
計	148,333	4,280	1,377	153,991	1,141	155,133	931	154,201
セグメント利益	16,890	195	584	17,670	124	17,794	623	17,170

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 セグメント利益の調整額 623百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 649百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	263円87銭	242円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	13,273	12,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	13,273	12,197
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,302	50,300

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前第3四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は25千株であり、当第3四半期連結累計期間においては24千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。